

令和2年4月7日

保護者 各位

山梨県立わかば支援学校  
校長 柳澤 縁

新型コロナウイルス感染症対応のための臨時休業の延期と  
それに伴う対応について（通知）

先日の長崎知事の記者会見を受け、4月7日（月）山梨県教育委員会より通知があり、新型コロナウイルス感染症対策のため4月19日（日）まで学校の休業が延期されることになりました。

保護者の皆様におかれましては、3月に入ってから臨時休業中の対応にご理解、ご協力いただいたなかでの今回の休業延長となり、大変ご心配をおかけしております。新型コロナウイルス感染拡大を防止するための措置であるという趣旨をご理解いただき、基本的には自宅で過ごすようご協力をお願いいたします。

なお、児童生徒の日中の生活については、引き続きご家庭や福祉サービス等の利用が想定されます。しかし、一人親家庭や病気療養中の保護者で、児童生徒が日中生活するための祖父母の支援や福祉サービス等との調整がつかない場合なども考えられます。今回の臨時休業延長における急な対応が困難な家庭に限り、県教育委員会が示した「児童生徒の特別支援学校での受け入れについて」の対応により学校での受け入れを行います。

学校での受け入れが必要な場合は、別紙1「児童生徒の特別支援学校での受け入れについて」をよくお読みいただき、4月9日（木）に学年担当より電話連絡をさせていただく際にお申し出ください。そのうえで受け入れるかどうか検討し、返答いたします。